

墨田区行財政改革実施計画の取組実績及び今後の取組方針

墨田区行財政改革実施計画の各指標の状況

公会計の目標

住民一人当たり行政コスト

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 目標
住民一人当たり行政コスト	65万円	59万円	58万円	58万円	60万円	50万円

純資産変動

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 目標
純資産変動（前年度比）	65億円	83億円	88億円	89億円	85億円	純資産変動 > 0

純資産比率

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 目標
純資産比率	86.4%	86.9%	87.7%	88.3%	88.5%	90%以上

財政基盤強化の目標

経常収支比率

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 目標
経常収支比率	82.9%	79.9%	77.7%	78.9%	78.5%	85%以下

基金残高と区債残高（一般会計）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 目標
財政調整基金残高	227億円	240億円	257億円	251億円	259億円	標準財政規模の30%程度 (令和6年度時点：約254億円)
区債残高	299億円	293億円	279億円	263億円	267億円	350億円以内

区民税等の徴収率の維持・向上（現年度分）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度目標
特別区民税（普通徴収分 年金特徴含む）	96.27%	97.14%	96.98%	96.86%	97.50%	97%以上
国民健康保険料	88.19%	90.32%	89.18%	89.36%	88.76%	91%以上
保育園保育料	99.70%	99.90%	99.70%	99.70%	99.49%	99%以上
介護保険料	98.52%	98.67%	98.58%	98.72%	98.77%	98%以上

行政運営強化の目標

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 目標
行財政運営に対する区民満足度	15.6%	-	-	-	25.8%	20%
職員に対する区民満足度	38.3%	-	44.3%	-	41.8%	45%
職員1人当たりの平均超過勤務時間	年50時間	年55.6時間	年53.3時間	年60.1時間	年64.6時間	年48時間以下
職員の有給休暇取得率	72.5%	74.0%	81.0%	74.2%	73.5%	80%

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
スピード感を持った経営改善と区民に開かれた区政の推進			
- 1 効果的・効率的な行政運営			
1	事務事業の再編・整理 数ある事務事業を再編・整理し、効率的な行政運営を行う。	行政評価制度の活用 ・行政評価シートを活用し、事務事業の廃止、統合、縮小など、各部における事務事業の見直しを行った。（行政経営担当） 【実績】 各年度予算における効果額 令和5年度：225百万円 令和6年度：182百万円 令和7年度：77百万円 令和8年度：233百万円	引き続き行政評価を通じ、事業の見直しを行うことで、事務事業の再編・整理を進め、効率的な行政運営に努める。
2	事務改革の推進 区民サービスを支える職員が生産性の高い仕事を率先して行えるよう、事務の効率化を図る。	全庁共通事務の効率化 ・電子申請サービス（LoGoフォーム）を導入し、各種手続きのオンライン化を促進した。（ICT推進担当） ・生成系AIを導入し、業務の効率化を図った。（ICT推進担当） ・オンライン会議室を整備した。（ICT推進担当） ・文書管理規程の改正を行い、公印省略の範囲の拡大及び軽易な電子文書に係る起案又は供覧手続の簡素化を図った。（総務課） ・請求書、領収書、補助金（助成金）交付申請書及び支払口座振替依頼書の押印について、その義務付けを廃止した。（総務課） ・押印の義務付けを廃止することができる帳票の有無等についての検討に加え、関係部署と連携し、電子情報処理組織を使用して処分通知等を行うための体制を整備した。（総務課） ・給与減額免除申請・年末調整処理・源泉徴収票発行事務の電子化、病気休暇申請における添付書類の電子受領及び管理を行った。（職員課） ・公園等の管理に係る様々な情報やデータを体系的かつ一元的に管理できるシステムの導入に向けプロポーザルを行い、既存データの集約、システム構築を行った。（公園課） 各課個別事務の効率化 ・申請書類や確認資料の一部電子化対応を図り、ペーパーレス化及び事務の効率化を進めた。（財政担当） ・各課と連携し、DX推進に向けた支援等、個別事務の課題解決に向けた検討を行った。（ICT推進担当） ・各課におけるICT導入、利活用に対する支援を行った。（ICT推進担当） ・情報処理システム評価制度研究委員会における事業の可否や経費の妥当性等の評価を行った。（ICT推進担当） ・フリーアドレスを導入し、会議時間の縮減など、業務効率化を図った。（ICT推進担当） ・委託業務においてRPAを導入できる業務の有無や導入にあたって課題等の検討を進めた。（職員課） ・滞納整理における預貯金照会の電子化システムを活用し、滞納整理業務を効率化させた。（国保年金課・税務課） ・RPAやAI-OCRの活用により、職員の業務量を削減し、業務の効率化を図った。（国保年金課・税務課） ・課税原票管理システムの活用を推進した。（税務課） ・令和6年10月からWeb口座振替受付サービスを導入し、区民利便性の向上及び業務の効率化を図った。（国保年金課・税務課・介護保険課・子ども施設課・子育て政策課） ・POSレジの導入に伴い、レジデータを活用して、日々の収入日計表の集計作業を効率化した。（生活衛生課） ・委託業者との打合せ時には資料の事前送付を徹底するとともに、モニターを使用した視覚の共有などにより、打合せの効率化を図った。（拠点整備課）	引き続き、関係部署で連携し、電子情報処理組織を使用した行政手続の推進や電子契約サービスの導入など、全庁共通業務の効率化に向けた取組を強化するほか、RPAやAI-OCR、生成AI等、様々なツールの活用を含めた業務プロセスの抜本的見直しを進めることにより、区民サービスの向上及び業務の効率化を図る。

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
		<p>【実績】 令和7年度は見込み件数</p> <p>Web 口座振替受付件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保年金課（国民健康保険料） 令和6年度：203件 令和7年度：450件 ・国保年金課（後期高齢者医療保険料） 令和6年度：32件 令和7年度：150件 ・税務課 令和6年度：132件 令和7年度：1,200件 ・介護保険課 令和6年度：210件 令和7年度：588件 ・子ども施設課 令和6年度：663件 令和7年度：480件 ・子育て政策課 令和6年度：1,001件 令和7年度：1,000件 <p>滞納整理における預貯金照会の電子化システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保年金課 令和5年度13,859件 令和6年度64,055件 令和7年度67,000件 ・税務課 令和4年度12,849件 令和5年度117,618件 令和6年度179,665件 令和7年度250,000件 <p>課税原票管理システムにおける給与支払報告書AI-OCR機能の活用（税務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度77,103件 令和5年度77,954件 令和6年度73,205件 令和7年度70,000件 	
3	<p>入札制度の改革</p> <p>社会経済状況の変化に対応した入札制度の改革を行い、安定的に良質なサービスを確保する。</p>	<p>入札制度・契約方式の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価入札の実施、低入札価格調査方法の見直しを行うことで、ダンピングの防止及び工事の品質確保を図った。（契約課） ・長期継続契約の活用等、契約案件ごとに最適な契約方式を採用し、契約事務の効率化を図った。（契約課） ・契約事務規則改正、総合評価方式、低入札価格調査、共同企業体の運用に関する要綱の改正した。（契約課） ・急激な賃金上昇に伴う長期継続契約の契約金額適正化に対応できるよう、インフレスライド制度を整備した。（契約課） ・国からの公共工事に関する通知を基に各要綱・契約約款の見直しを行った。（契約課） ・令和5年9月議会で制定した公契約条例を令和6年4月1日から全面施行した。（契約課） 	<p>国の通知等を踏まえた要綱や契約約款の見直しを行い、インフレスライド制度の導入による労務費の適切な価格転嫁に対応するとともに、公契約条例を適正に運用していく。</p>
4	<p>公会計制度の活用</p> <p>区財政運営状況の透明化を一層進め、住民への説明責任を果たすとともに、公会計を活用した経営改善に取り組む。</p>	<p>セグメント分析の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費及び公会計の数値として賞与・退職手当引当金繰入額を反映させた人コストを算出し、事業単位でのフルコスト把握を行った。（行政経営担当） ・広く区民に利用されている公共施設のうち、利用者負担のある施設や利用者が相当数ある施設について、人件費や事業の実施にかかる経費など施設の管理運営に要したコスト（経費）や利用者負担金等の収入の状況、区民1人あたりの区民税等の充当額の状態などを明らかにするため、「主要な公共施設に係るコスト計算書」を作成し、セグメント分析の一つとして、「施設別」のコストを明らかにした。（公共施設マネジメント推進課） ・財務会計システム更新にあたり、選定事業者と、公会計の機能要件すり合わせを経て、詳細設計を行ったほか、管理部門操作研修を経て、データ移行・総合試験を行った。（会計管理担当） ・公会計システム（固定資産台帳）について、公共施設保全システムの管理番号を反映し、キー情報の共通化を図った。（会計管理担当） 	<p>引き続き行政評価に公会計の要素を取り入れ、事業単位でのフルコスト把握を行うことにより、事務事業の見直しを適切に進めていく。</p> <p>「主要な公共施設に係るコスト計算書」の精査を行い、同種の施設同士の課題、施設特有の課題、運営に係る課題など公共施設に係る課題などを明確にしていく。また、施設のランニングコストが明確になることで、ライフサイクルコストまでを含めた施設建設の検討など、公共施設マネジメントの推進に活用していく。</p> <p>また、新財務会計システムにおいて初回となる財務書類の作成を確実にするため、ベンダー及び関係各課との連携を密に図る。</p>

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
- 2 区民目線・経営感覚の行政運営			
5	戦略的広報の展開 シティプロモーションにより「夢」実現プロジェクトを効果的・効率的に発信するとともに、職員の広報意識を向上させる。	シティプロモーション戦略の推進 ・シビックプライドの醸成を目指し、庁内外の様々な取組を区報、SNS、映像、報道などを通じた積極的な発信に努めた。また、これら取組について、数字では図れない定性的な評価を行うため有識者と検討を進めているとともに、シビックプライドの醸成につながる事例についてHP等で紹介した。（広報広聴担当） 【実績】 プロモーションサポート申請件数 令和4年度：8件 令和5年度：23件 令和6年度：29件 令和7年度：21件	地域の人や活動を把握するとともに、区からの情報発信の「量と質」を高めることで、地域全体のコミュニケーションをさらに活発にし、区民と職員がひとつになり育てていく、地域への愛着と誇り「すみだプライド（シビックプライド×スタッフプライド）」を持続的に醸成していく。 また、「人」が主役の持続可能なシティプロモーションを展開し、人と人をつなげるムーブメントを起こすことで、さらなる伝え合いの好循環を醸成していく。
6	地域力の向上 協治（ガバナンス）のまちづくりを推進するために、地域力を生かし、区民等と区が協働でまちづくりを担う主体となる。	地域力育成・支援計画の推進 ・すみだの魅力の伝え合いの好循環の醸成を目的として、「すみだ伝え合いラボ」を実施した。（広報広聴担当） ・すみだタウンミーティングや地域力向上プラットフォーム事業、地域力人材育成・活用事業等の実施を通じて、協働の担い手となる人材の育成や、町会・自治会等地域で活動する団体の支援を行い地域力の向上を図った。（地域活動推進課） 【実績】 すみだ伝え合いラボ 参加39団体 すみだタウンミーティングの開催 年3回 地域力向上プラットフォーム事業（石横処の取組） 地域活動ワークショップ「全員対話で広がる地域の輪」開催 「地域の力応援通信」の発行 年4回	「地域力育成・支援計画」に基づき、協働の担い手となる人材の育成や地域で活動する団体の支援を行い地域力の更なる向上を図るとともに、実態調査等の結果を踏まえ、計画の改定を行う。 また、シティプロモーションを地域全体へ波及していくために、区民、事業者、区との信頼関係を深め、各主体が連携し広報活動を活性化することで、さらに人と人をつなぐ伝え合いの好循環に発展させる。
7	大学連携の推進 行政だけでは解決が困難な地域課題等へ大学の知見を活用し、公民学の連携により、区民サービスの向上を図る。	大学等との連携 ・区民の健康、公園の維持管理等の区の課題に対して、デザインや健康、園芸等の大学の知見を活用し、課題解決に向けた調査研究を進めた。（行政経営担当） ・キャンパスコムの整備、千葉大学墨田サテライトキャンパス1階の地域への開放を通じて、地域と大学の交流空間を創出し、大学の研究を身近に感じ、区民サービスの向上に繋がる環境整備を進めた。（行政経営担当） 【実績】 千葉大学との主な連携 ・区内ものづくり産業における廃材の利活用 ・区立公園における注意喚起のデザイン研究 ・区民の健康度評価研究事業 ・伝統工芸産業のステークホルダー分析 ・空き工場等の産業拠点化 ・向島歴史観光案内板のリニューアル ・人と自然が共生する生活環境の実現 ・児童・生徒のリテラシー育成 ・わんぱく天国のプレーパークとしての充実 ・わんぱく天国のリニューアル ・文化財のユニバーサルデザイン化 ・養蜂を通じた食育・緑化推進 ・UDCすみだブランディング ・健康増進支援システム構築 ・緑と花の学習園改修に向けた基本構想策定 ・あずま百樹園遊具の調査研究 ・墨田区基本構想策定に向けた連携 ・認知行動療法を活用した区立小学校における不登校対策 ・墨田区内におけるグリーンスローモビリティの展開 ・グリーンスローモビリティの展開に向けた実証研究 ・選挙会場の案内誘導サインなど行動変容を促すデザイン連携事業 ・リビングラボの機能を活用した通いの場・健康推進事業 ・公共施設への雨水タンク設置に係る共同研究 ・食育推進に向けた園芸・デザイン連携事業 ・各種計画のデザイン ・区内の中小製造業によるAI活用 ・住民対象ワークショップへの教員・学生参加 ・ウェルネススマートシティ実現に向けたアプリ開発	引き続き、大学の知見を活用し、区の課題解決に向けた取組を進めていくとともに、「大学のあるまちづくり」の推進を図っていく。

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
		<p>iUとの主な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだまつりPRコーナーの企画・運営 ・すみだまつり・こどもまつりPRプロジェクト ・すみだタウンミーティング ・あわの自然学園アーカイブプロジェクト ・高齢者ICT講習会等事業 ・高齢者デバйд解消事業 ・ヘルプマークプロジェクト ・若年層の定住・居住検討プロジェクト ・UDCすみだイベントへの企画・運営 <p>UDCすみだの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスコモン・あずま百樹園整備事業 ・「大学のあるまちづくり未来ビジョン」の策定・推進 ・東京都エリアリノベーション推進支援事業（アカデミックハウスプロジェクト） ・東京都地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業（アプリによる健康への気付きプロジェクト、公園管理プロジェクト、シェア傘プロジェクト） ・IoTを活用した地域循環型シェア傘の運用 ・ICTを活用した住民参加型公園管理 ・eスポーツを通じたSDGs連携 ・すみだものづくりフェアの企画・運営 ・錦糸堀公園社会実験イベントの配布物デザイン ・次世代モビリティ（電動キックボード等）の利活用 ・新しい住まい方プロジェクト ・SDGs未来都市共創サミットプロジェクト ・SNSを活用したまちづくりに関する住民等意見収集 ・京成曳舟駅前賑わい創出事業・あずま百樹園維持管理の受託 ・スマートシティ実装化支援事業 ・高齢者デジタルデバйд解消事業（スマホ講座） ・地域開放スペースの運営・夏季の土曜開放 	
8	<p>民間活力の活用</p> <p>民間活力の活用を行い、業務の効率化を行うとともに行政サービスの向上を図る。</p>	<p>民間委託等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務の経費削減と事務の効率化を図るため、令和7年度から施設の包括管理委託を実施した。（公共施設マネジメント推進課） ・専門知識が必要なDVの電話相談について、新規に委託により開始した。（すみだ人権同和・男女共同参画事務所） ・「戸籍・住民票等コールセンター」を民間委託により導入した。（窓口課） ・戸籍・住民票等の郵送請求等の業務を委託した。（窓口課） ・区民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、「マイナンバーカード交付等業務」を民間委託により導入した。（窓口課） ・民間移譲等を含めた特別養護老人ホーム等のあり方の検討を進めた。（高齢者福祉課） ・区民健康診査事業（若年区民健康診査）及び母子保健指導事業（出産準備クラス）の委託を行った。（保健計画課・向島保健センター・本所保健センター） ・委託が可能な集積所のごみ収集運搬作業の「運搬」について、直営車両のリースアップに伴い、代替車両の民間委託を行った。（すみだ清掃事務所） ・ごみ量に応じた民間の収集運搬車両の適正配車に努めた。（すみだ清掃事務所） ・委託が可能な集積所のごみ収集運搬業務について、民間委託を行った。（すみだ清掃事務所） ・学校管理業務を新たに小学校1校、中学校3校で民間委託を行った。（庶務課） ・生徒の読書活動の充実及び学校図書館の活性化・機能強化を図るため、専門的知識・技術、実績を有する専門業者に、週2日（1日5時間）の中学校図書館運営における業務委託を行った。（ひきふね図書館） 	<p>さらなる区民サービスの向上や、業務の効率化を目指し、公私の役割分担を踏まえ、民間活力の活用を順次活用を進めていく。</p>

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
		<p>指定管理者制度等の導入検討と効果検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設所管課において、各種モニタリング等の結果に基づき管理運営の評価を行った。また、指定期間満了を迎える施設においては、指定管理者制度導入の効果検証を行い、指定管理者の募集を行った。（行政経営担当） 指定管理者制度をより適正に運用できるよう、指定管理者制度ガイドラインの見直しを行った。（行政経営担当） 「墨田区公設保育所整備計画」に基づき、あおやぎ保育園へ公私連携制度を導入をした。また、亀沢保育園及び文花保育園への公私連携制度導入に向けた準備及び同制度導入検討園について検討した。（子育て支援課） 隅田公園の一部における指定管理業務を開始した。（公園課） 大横川親水公園の管理を指定管理者に行わせるため、墨田区立公園条例の一部を改正し、占用料の一部改正、大横川親水公園魚つり場を有料施設に位置付け、等の規定を整備した。（公園課） <p>包括連携協定の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定締結先と様々な取組を実施した。（行政経営担当 ほか） <p>株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの主な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> セブン-イレブンの東京フェアにおける相撲協会公認商品の企画（行政経営担当） 区証明書コンビニ交付手数料10円啓発ポスター（窓口課） 観光・マナー広報物の制作（観光課・生活衛生課） 「コンビニを上手に活用！野菜レシピ」（保健計画課） すみだ食育フェスへの出展及び講演（保健計画課） 区内中学校における出張授業（保健計画課） 店舗マルチコピー機における区内循環バス定期券の販売（都市計画課） 学校施設使用料収納委託（庶務課） <p>公益財団法人日本相撲協会との主な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> セブン-イレブンの東京フェアにおける相撲協会公認商品の企画（行政経営担当） すみだ子どもPR大使による相撲の魅力PR（広報広聴担当） すみだ地域学セミナーにおける「すみだと大相撲講座」の開講（地域活動推進課） すみだ地域学情報We！第65号（令和6年3月発行）における「すみだと大相撲」についての原稿執筆（地域活動推進課） ランドセルカバーの寄贈（庶務課） 小学校での出前授業（指導室） <p>株式会社アストロスケールホールディングスとの主な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇宙から考えるSDGsとすみだの未来（行政経営担当） 未来都市共創フォーラム（行政経営担当） <p>東武鉄道株式会社との主な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 「墨田区内における東武鉄道沿線まちづくりに関する包括協定」に基づき、東武鉄道株式会社と連携したまちづくりを推進した。（拠点整備課） 	<p>指定管理者制度ガイドラインに則り、指定管理者制度の適正な運用を行っていく。</p> <p>また、大横川親水公園への指定管理者制度導入に向けて、指定管理者を選定し、指定議案を提案するとともに、「墨田区公設保育所整備計画」に基づき、亀沢保育園及び文花保育園への公私連携制度導入に向けた準備及び同制度導入検討園について検討を進めていく。</p> <p>株式会社セブン-イレブン・ジャパンや公益財団法人日本相撲協会をはじめとする包括連携協定締結事業者と、各所管課との連携を推進する。</p>

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
機動的な区政運営のための意識改革と環境の整備			
- 1 コスト意識の醸成と能力開発			
9	職員力の向上 多様化・複雑化する区民ニーズを的確に把握し、区民福祉の増進を図る施策を企画・立案・実行し最少の経費で最大の効果をあげる職員を育成する。	プロフェッショナル職員の育成と活用 ・総合的人事戦略に基づき、区民のために5つのワークを発揮して、チャレンジする職員を計画的・組織的に育成していくため、各種専門研修のほか、キャリア研修、ICT推進担当と協力したDX推進研修等を実施した。（職員課） 研修の実施による職員能力向上 ・総合的人事戦略に基づき、各種職層研修、特別研修、会計年度任用職員研修等を実施した。（職員課） 資格取得支援 ・自己啓発等の資格取得支援を実施した。（職員課） 派遣研修（外部機関実施研修への派遣）、通信教育受講助成（一級建築士資格取得支援を含む）、社会人大学院受講助成 【実績】 研修開催回数 令和4年度：46件 令和5年度：46件 令和6年度：47件 令和7年度：48件 この他にも特別区職員研修所共同研修を活用して実施 派遣研修 令和5年度：55講座89名 令和6年度：61講座99名 令和7年度：65講座79名 通信教育受講助成 令和5年度：6件 令和6年度：2件 令和7年度：5件 社会人大学院受講助成 令和5年度：2件 令和6年度：2件 令和7年度：3件	総合的人事戦略に基づき、「区民のために5つのワーク」を発揮して、チャレンジする職員を計画的・組織的に育成していくため、各種専門研修のほか、キャリア研修、DX推進研修等を実施するとともに、引き続き、自己啓発を行う風土を育成し、支援していく。
10	多様な外部環境からの修得 新たな人事交流・派遣先の拡大を行うとともに、民間人材等の採用を行い柔軟な発想や新しい考え方を取り込み、組織力の強化を図る。	新たな人事交流・派遣先拡大 ・東京都を始め、民間企業への職員派遣、他団体からの職員受入れ等を実施した。（職員課） 民間経験者等の採用 ・民間経験者等の採用を実施し、区政に活かすための取組を進めた。（職員課） 【実績】 東京都等官公庁への派遣人数 令和5年度：15件 令和6年度：14件 令和7年度：21件 民間企業等への派遣人数 令和5年度：3件 令和6年度：3件 令和7年度：2件 東京都等官公庁からの派遣人数 令和5年度：7件 令和6年度：5件 令和7年度：7件 民間企業等からの派遣人数 令和5年度：2件 令和6年度：3件 令和7年度：2件 いずれも前年度からの派遣を含む 経験者採用人数 令和5年度：6件 令和6年度：11件 令和7年度：20件	引き続き、派遣等による人事交流や民間企業への職員派遣等を進め、柔軟な発想をもって区政に向き合うことのできる職場風土を醸成するとともに、民間経験者の採用等を進め、柔軟な発想をもって区政に向き合うことのできる職場風土を醸成する。

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
11	<p>モチベーションの向上</p> <p>顧客満足の向上のためには職員満足の向上も必要であり、職員誰もが自分の能力を最大限発揮できるように支援する</p>	<p>キャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数等の節目においてキャリアアップ研修を実施し、キャリア形成支援を行った。(職員課) <p>職層研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進を含め、昇任後定期的に、その職層に必要な能力や知識の付与を目的とした職層研修を実施し、モチベーションの向上を図った。(職員課) <p>障害者の雇用促進及び活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区障害者活躍推進計画に基づき、障害者の雇用促進及び活躍推進について定めた同計画の目標を達成すべく、各取組を実施した。(職員課) <p>【実績】</p> <p>入区4年目現任キャリア研修 令和4年度：64名 令和5年度：59名 令和6年度：63名 令和7年度：66名</p> <p>入区10年目キャリアプランニング 研修 令和4年度：70名 令和5年度：35名 令和6年度：25名 令和7年度：39名</p> <p>主任10年目キャリアプランニング 研修 令和4年度：18名 令和5年度：19名 令和6年度：14名 令和7年度：23名</p> <p>新任研修 令和4年度：4研修 令和5年度：4研修 令和6年度：4研修 令和7年度：4研修</p> <p>一般研修 令和4年度：15研修 令和5年度：16研修 令和6年度：17研修 令和7年度：17研修</p> <p>管理監督者研修 令和4年度：11研修 令和5年度：12研修 令和6年度：12研修 令和7年度：13研修</p> <p>障害者雇用数(実雇用率) 令和4年度：68.5人(2.8%) 令和5年度：67人(2.7%) 令和6年度：75.5人(2.89%) 令和7年度：74.5人(2.86%)</p> <p>障害者数の算定にあたっては、障害の程度や勤務時間等により換算し、カウントしている。</p>	<p>女性活躍の視点の研修の実施を含め、様々な研修の実施等を継続し、職員のモチベーション向上のサポートを進めていく。</p> <p>また、墨田区障害者活躍推進計画に掲げている目標を達成すべく、引き続き各取組を実施する。</p>
- 2 執行体制と働き方の適正化			
12	<p>効率的・効果的な組織体制の整備</p> <p>行政ニーズへ柔軟迅速に対応するため、効率的・効果的な組織体制の整備を行う。</p>	<p>経営能力の高い組織の整備</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の新保健施設の開設に向け、体制の強化を図るため、新たな専管組織として「新保健施設等開設準備室」を設置した。(行政経営担当) ・子育て支援総合センターの体制強化を図るため、同センターに「子ども・家庭支援連携担当」を設置した。(行政経営担当) <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設への対応及び区有資産の活用等に係る体制強化のため、企画経営室ファシリティマネジメント担当を担当課から担当部へ引き上げ、配下に「財産管理課」及び「公共施設マネジメント推進課」を設置した。(行政経営担当) ・鐘ヶ淵駅周辺まちづくりの進展等に伴い、組織を再編するとともに体制強化を図るため、都市計画部に「密集市街地整備推進課」及び「不燃・耐震促進課」を設置した。(行政経営担当) ・ゼロカーボンシティや資源循環型社会の実現に向けた取組など、環境施策の一層の推進を図るため、都市整備部の配下であった環境担当を資源環境部(条例部)とした。(行政経営担当) <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化する道路及び公園ニーズへの対応及び業務の明瞭化のため、都市整備部道路公園課を廃止し、同部内に道路・橋りょう課及び公園課を設置した。(行政経営担当) ・地球温暖化対策や地域における資源循環の取組などの環境施策の一層の推進に向けて、政策形成能力を強化するため、資源環境部内に環境政策課を設置した。(行政経営担当) ・本所・向島保健センター業務の統一化や地域に密接した業務を行うため、保健衛生担当内に健康推進課を設置し、両センターの事務を移管した。(行政経営担当) <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだ保健子育て総合センターの開設(令和6年11月5日)を契機として、迅速かつ効率的・効果的に施策を推進するため、福祉保健部保健衛生担当を保健衛生部(条例部)とした。(行政経営担当) ・区民サービスの向上及び窓口職場職員の働き方改革の推進等のための体制整備を行った。(行政経営担当) ・総合的芸術祭の開催に向けた体制整備を行った。(行政経営担当) ・不適切保育対策に伴う体制整備・強化のため、子ども・子育て支援部内に指導検査課を設置した。(行政経営担当) ・駅周辺地区整備事業(両国、押上)の進展に伴う体制整備を行った。(行政経営担当) 	<p>引き続き、新たな行政課題や社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できる組織体制の整備を進めていく。</p> <p>また、柔軟かつ効率的な運営が可能となる仕組みを構築し、複雑化・多様化する組織横断的な課題に対し迅速な意思決定が行える体制を確保していく。</p>

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
		<p>組織横断的調整機能の強化</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援体制整備事業の本格実施にたり、部をまたがる庁内調整や複数の相談支援機関との連携を図る必要があることから、効果的な事業運営のため、生活福祉課から厚生課に「生活支援・相談支援担当」を移管した。（行政経営担当） ・新型コロナウイルス感染症対策に係る様々な課題に対して、全庁挙げて迅速に、かつ効果的に取り組むための体制を随時整備した。（行政経営担当） ・まちづくり調整組織としての位置付けを明確にするため、都市整備部「立体化推進担当」を都市整備部「立体化・まちづくり推進担当」に改めるとともに、新たに「まちづくり調整課」を設置した。（行政経営担当） <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中のすみだ保健子育て総合センターの開設に向けて、準備を着実に進め、保健部門、子育て部門及び教育部門等の庁内関係部署が横断的に調整を行うとともに、向島・本所両保健センター業務の統一化を図り、地域に密着した業務を行うための体制整備・強化を図った。（行政経営担当） <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだ保健子育て総合センターの開設に向け、子育て部門や教育部門など庁内関係部署との横断的な調整を行うとともに、本所・向島保健センター業務の統一化や地域に密着した業務を行うため組織を再編した。（行政経営担当） <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル規制改革推進法に基づく行政手続きの電子化推進及びカスタマーハラスメント対策等を行うための体制整備を行った。（行政経営担当） ・墨田区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例及び旅館業法施行条例の一部改正（令和8年4月1日施行）に伴い、民泊対策に関する各種調整を行うための体制整備・強化を行った。（行政経営担当） 	
13	<p>適正な職員の定数管理</p> <p>限られた職員数の中で社会情勢や区民ニーズの変化に対応していくため、選択と集中による職員配置を行う。</p>	<p>業務量に適切に応じた職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区定員管理計画の策定を行った。（職員課） ・行政需要が増加、複雑化・高度化している中、各所属長への調査・ヒアリング等を通じて、業務量や職場状況を把握し、適切な職員配置を行った。（職員課） <p>会計年度任用職員や人材派遣等の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各制度について全庁に対して適切に周知徹底を図るとともに、突発的な業務の発生や業務量の増に対応するため、会計年度任用職員や人材派遣を適切に活用し、対応をした。（職員課） <p>【実績】</p> <p>職員数（前年度比） 令和4年度：1876人(±0) 令和5年度：1900人(+24) 令和6年度：1924人(+24) 令和7年度：1945人(+21)</p> <p>会計年度任用職員数 令和4年度：853人 令和5年度：932人 令和6年度：969人 令和7年度：996人</p>	<p>引き続き「墨田区定員管理計画」に基づき、適正な職員配置を行っていくとともに、会計年度任用職員や人材派遣等の各制度について適切に周知を行い、その効果的な活用を図る。</p>

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
14	働き方の適正化 職員の多様な働き方を促進し、仕事と私生活が両立し、意欲・能力を最大限発揮できるよう、必要な職場環境を整備する。	働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な区政運営のための情報化を推進し、働き方改革の推進を図るための取組を実施した。(ICT推進担当) ・オンライン会議室の整備、オンライン会議に対応するための機器等の充実を図った。(ICT推進担当) ・フリーアドレスの導入により、場所にとらわれない新しい働き方に対応する執務室へと変更した。(ICT推進担当) ・無線の閉域網ルータを用い、庁内ネットワークにリモートでアクセスできるリモートワーク環境を構築した。(ICT推進担当) ・全庁ネットワークの無線拠点を出先まで大幅に拡大し、拠点をまたいで職員端末を持運び活用できる環境を整備した。(ICT推進担当) ・LGWAN側からTeamsを利用できる環境を整備し、会議室や庁舎に集合せず、自席でミーティング(職員間)ができる環境を整備した。外部事業者とのTeams会議についても順次整備する予定。(ICT推進担当) ・職員の働き方や住民サービス向上に向けた改革について、DX推進やフリーアドレス化を先進的に行っている企業や自治体の見学会やWEBセミナーに積極的に参加した。(総務課) ・DX推進による職員の働き方改革を目指し、庁舎リニューアルプランの改定を行った。(総務課) ・庁舎4階事務室及び5階南側事務室の床を、OAフロアに改修した。(総務課) ・「事由を問わないテレワーク」を可能とする課を選定し、実証実験を行い、本格導入に向けての試行を行った。(職員課) ・テレワークの本格導入に向けてより多くの職員が利用し、検証の精度を上げるため、各部にテレワーク用端末の配布を行った。(職員課) ・時差勤務の対象者の拡大を行った。また、制度を利用しやすい雰囲気醸成を図った。(職員課) ・各課定時退庁日及び各部超過勤務縮減ウィークを設定する等、定時退庁日の徹底及び超過勤務の縮減を図った。(職員課) ・超過勤務の縮減及び年次有給休暇の計画的使用の促進等について通知することで超過勤務の縮減と適正な服務維持を図った。(職員課) ・すみだ保健子育て総合センターをより働きやすく、使い勝手の良い施設とするため、センター内各部署の若手職員を中心とした委員会を立ち上げ、職員の意見を聞く場を設けた。(保健計画課) ・管理職、一般職を対象に働き方のセミナーを実施し、意識醸成を行った。(保健計画課) ・最新の働き方や執務空間デザインを実践している民間企業のライブオフィス見学会の実施、すみだ保健子育て総合センターでの働き方についての検討・ルール作り等に取り組んだ。(新保健施設等開設準備室) 	テレワークや時差勤務の本格導入など、職員の多様な働き方を促進し、仕事と私生活が両立し、意欲・能力を最大限発揮できるよう、必要な職場環境を整備する。

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
持続可能な行政基盤の確立			
- 1 適正かつ持続可能な財産管理			
15	<p>ファシリティマネジメントの推進 区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共施設サービスを提供し続けるために、公共施設等のマネジメントを推進していく。また、未利用公有地を利用することで資産の有効活用を図る。</p>	<p>公共施設マネジメント実行計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の包括管理委託を導入した。(公共施設マネジメント推進課) 設計・施工一括発注(デザイン・ビルド)方式を活用し、すみだ保健子育て総合センターを整備した。(公共施設マネジメント推進課) 計画的な予防保全により施設の長寿命化を推進した。(公共施設マネジメント推進課) 第18回日本ファシリティマネジメント大賞(JFMA賞)優秀ファシリティマネジメント賞を受賞した。(公共施設マネジメント推進課) 施設保有総量の圧縮を行った。(公共施設マネジメント推進課) <p>廃止(終了)した施設</p> <p>令和4年度 すみだステップハウスおおぞら旧施設(旧文花小)、曳舟幼稚園など(合計約1,400㎡) 令和5年度 あおやぎ保育園、旧八広児童館(合計約1,400㎡) 令和6年度 本所保健センター、八広幼稚園など(合計約4,000㎡) 令和7年度 横川出張所、柳島幼稚園(合計約700㎡)</p> <p>増加した施設</p> <p>令和4年度 曳舟小学校(増築棟)、すみだステップハウスおおぞら新施設など(合計約3,000㎡) 令和5年度 曳舟小学校(旧幼稚園棟)など(合計約1,600㎡) 令和6年度 すみだ保健子育て総合センターなど(合計約12,000㎡)</p> <p>公有地の利用方法検討と貸付・売却の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本所保健センター: 公有地を購入し、建物解体工事中。跡地は保育園、学童クラブ及び児童発達支援センター等の複合施設として整備予定。(財産管理課) 旧八広児童館: 建物解体工事が完了。跡地を区内の知的障害者の通所事業所の移転用地として活用するため準備を進めている。(財産管理課) 亀沢二丁目暫定広場: 旧保育園仮設園舎用地(亀沢二丁目)において、子どもが安全に利用できる広場を開設した。暫定活用後の利活用方針については引き続き検討していく。(財産管理課) 旧ひきふね保育園: 重度身体障害者グループホーム建設工事中。また、墨田区医師会館建設用地としての活用に向けて準備を進めている(財産管理課) 旧向島保健センター: 跡地の利活用方法については引き続き検討していく。(財産管理課) 旧すみだ健康ハウス: 八広児童館の移転先として改修工事を行った。令和6年度より供用開始した。(財産管理課) 旧すみだ生涯学習センター別館: 跡地を貸し付け駐車場(自転車、バイク含む)として暫定活用。(財産管理課) 旧墨田福祉作業所: 民間委託し、認可保育所・学童クラブを開設した。(財産管理課) 旧たちばな高齢者在宅サービスセンター: 建物改修工事が完了し、旧文花小学校跡地にあったステップハウスおおぞらの移転先として利用開始した。(財産管理課) <p>学校跡地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧向島中学校: 跡地を東向島北公園の移転用地として整備するため準備を進めている。(財産管理課) 旧文花小学校: テニスコート及びテニスコート管理棟・文花児童館との複合施設として整備を進めている。(財産管理課) 旧立花中学校: 跡地を賛育会に貸し付け、特別養護老人ホーム・病院建設用地として整備を進めている。(財産管理課) 旧西吾嬬小学校: キャンパスコモンとして整備した。(財産管理課) 	<p>「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「墨田区公共施設マネジメント実行計画」の改定を行ったうえで、引き続き長期的・経営的な視点をもって、公共施設マネジメントに取組んでいく。</p> <p>また、現時点で活用予定のない区施設等跡地や学校施設について、区の主要な課題解決のための活用方法を検討するほか、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等についても併せて検討する。</p>

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
16	外郭団体の経営改善 公共施設管理の一層の適正化を進めるため、外郭団体の経営改善を進める。	外郭団体のあり方の検討 墨田まちづくり公社 ・墨田まちづくり公社のあり方検討会を開催し、コミュニティ事業の今後の方向性や、まちづくり事業に特化した事業展開等について検討を行った。（行政経営担当・地域活動推進課・密集市街地整備推進課） ・会社の役割や今後の公社のあり方を念頭に置きつつ、組織体制、業務のあり方、自主財源確保につながる新規事業の検討などを行った。併せて、本社機能の確認及びあり方の検討も行った。（密集市街地整備推進課） 墨田区社会福祉事業団 すみだ福祉保健センターのあり方検討の結果に基づき、事業運営の方向性等について、ハード・ソフトの両面から事業団と協議を行った。（地域福祉課）	引き続き、各外郭団体の在り方検討の結果を踏まえ、時期を捉えて経営改善に向けた取組を進めていく。
17	公の役割を見据えた行政サービスの最適化 限られた財源で変化する社会情勢に的確に対応しながら、区民サービスの向上を図っていくため、事業と公共施設等の両面から、公の役割を見据えながら、行政サービスの最適化を図る。	行政サービスのあり方の検討 ・関係各課と連携し、各種広報広聴媒体を活用しながら、広報広聴活動を効率的・効果的に行った。（広報広聴担当） ・電子申請サービスの全庁展開を行った。（ICT推進担当） ・各課におけるICT導入、利活用の支援を行った。（ICT推進担当） ・行政情報化推進計画に基づき、区民サービス向上のための情報化を推進し、行政サービスの最適化を図った。（ICT推進担当） ・区の全ての例規に含まれる「書面での提出」や「対面」等のアナログ規制条項の洗い出しを行った。（総務課） ・死後の事務手続に係る遺族の負担軽減を図るため、おくやみコーナーを開設した。（窓口課） ・各部横断的なPT（レイアウト、DX）を中心に、新しい窓口サービスのあり方について、課題の抽出・分析を行い、解決策を検討した。（窓口課） ・現場の出張所長を中心とし、これからの出張所のあり方について検討した。（窓口課） ・横川出張所を令和7年11月28日に閉鎖するとともに、コンビニ交付手数料を10円に引き下げ及び証明書等のお届けサービスを開始した。（窓口課） ・窓口サービス向上を目的に「窓口体験調査（BPR）」を実施した。（窓口課） ・事務事業改善の一環として、コールセンター等窓口業務の一部に業務委託を導入した。（窓口課） ・地域公共交通計画を策定した。（都市計画課） ・区内循環バスの見直しを行った。（都市計画課）	引き続き、社会情勢の変化を的確に見極めながら、既存施設の再編や公設保育所の適正配置等を含め、行政サービスの最適化を図っていく。

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
- 2 自主財源の確保と歳入の適正化			
18	<p>区民税等徴収実績の維持・向上 区民税等の徴収実績の維持・向上を図り、歳入を着実に確保する。</p>	<p>多様な納付方法の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種電子決済の環境を整えた。(ICT推進担当) ・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料・特別区民税・都民税(普通徴収)及び介護保険料について、令和5年6月より楽天ペイによる収納を開始した。(国保年金課・税務課・介護保険課) ・令和5年4月より軽自動車税において、令和7年9月より特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)において、地方税共通納税システム(eL-QR)を活用した収納を開始した。(税務課) ・令和6年10月からWeb口座振替受付サービスを開始し、口座振替の推奨を行った(国保年金課・税務課・介護保険課・子ども施設課・子育て政策課) ・区民に対する口座登録の利便性を向上させるため、令和4年9月からキャッシュカードによる口座振替登録の手続きを開始した。(介護保険課) ・口座振替依頼書の様式の変更(押印廃止、レイアウト変更、記入例の見直し)を行い、利用者の負担軽減を図った。(介護保険課) ・口座振替依頼書を通知書等に同封するほか、ホームページ、区のお知らせへの掲載や、窓口、電話対応時に積極的に勧奨を行った。(介護保険課) ・勧奨案内文にWeb口座振替サービスの案内を追記したほか、HPへ直接遷移するQRコードの追加を行うなど口座振替依頼書の様式見直しを行い、利用者の負担軽減を図った。(介護保険課) <p>【キャッシュレス件数・割合】 令和7年度は見込み件数</p> <p>国民健康保険料(国保年金課)</p> <p>令和4年度:17,203件(5.45%) 令和5年度:21,880件(6.91%) 令和6年度:26,314件(8.44%) 令和7年度:30,000件(9.9%)</p> <p>後期高齢者医療保険料(国保年金課)</p> <p>令和4年度:482件(0.41%) 令和5年度:662件(0.57%) 令和6年度:936件(0.69%) 令和7年度:1,000件(0.8%)</p> <p>特別区税・都民税(税務課)</p> <p>令和4年度:18,440件(10.3%) 令和5年度:21,771件(12.0%) 令和6年度:24,990件(14.4%) 令和7年度:26,000件(14.8%)</p> <p>軽自動車税(税務課)</p> <p>令和4年度:2,186件(9.0%) 令和5年度:3,755件(15.5%) 令和6年度:4,247件(17.6%) 令和7年度:4,520件(18.9%)</p> <p>介護保険料(介護保険課)</p> <p>令和4年度:1,522件(1.46%) 令和5年度:1,778件(2.01%) 令和6年度:2,370件(2.59%) 令和7年度:2,900件(2.94%)</p>	<p>引き続き、口座振替やキャッシュレス化の推進を進め、区民税等の徴収実績の維持・向上を図ることで、歳入を着実に確保していく。</p> <p>また、債権管理マニュアルに基づき、サービス活用を含め、より一層の適正な債権管理を図っていく。</p>

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
		<p>未収金回収対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に策定した墨田区債権管理マニュアルを基本とした債権管理を行い、各所管課において債権徴収計画を策定するなど、これまで以上に適切な債権管理に努めた。(行政経営担当・法務課) ・検索やインターネット公売実施のサポートを行い担当者の負担を減らし、さらには検索のフローを作成することで、スムーズに検索やインターネット公売を実行できる体制を整えた。(税務課) ・死亡案件に関する課内研修を行い、認識を深めて滞納整理の効率化、迅速化を図った。(税務課) ・「相続人の滞納処分を行う判断基準」を策定し、迅速かつ適切な対応ができるようにした。(税務課) <p>【回収額】 令和7年度は12月分まで <small>小規模企業特別融資資金等(経営支援課)</small></p> <p>令和4年度 委託件数：96件、回収実績額：1,814,549円 令和5年度 委託件数：80件、回収実績額：2,379,342円 令和6年度 委託件数：76件、回収実績額：2,111,600円 令和7年度 委託件数：74件、回収実績額：2,144,320円</p> <p><small>墨田区生業資金(地域福祉課) 返済期間のものも含む</small> 令和4年度回収額：701,733円 令和5年度回収額：1,591,657円 令和6年度回収額：609,176円 令和7年度回収額：399,068円</p> <p><small>墨田区私立高等学校等入学資金(地域福祉課) 返済期間のものも含む</small> 令和4年度回収額：132,000円 令和5年度回収額：231,880円 令和6年度回収額：157,378円 令和7年度回収額：90,000円</p> <p><small>墨田区療養資金(地域福祉課) 返済期間のものも含む</small> 令和4年度回収額：1,953,501円 令和5年度回収額：727,170円 令和6年度回収額：1,389,648円 令和7年度回収額：600,042円</p> <p><small>「東京都母子及び父子福祉資金」等(生活福祉課)</small> 令和4年度 委託件数：49件、回収実績額：3,393,471円 令和5年度 委託件数：81件、回収実績額：4,371,361円 令和6年度 委託件数：103件、回収実績額：4,748,680円 令和7年度 委託件数：107件、回収実績額：3,442,160円</p>	
19	<p>受益者負担の適正化 行政サービスの維持・向上のため、受益者負担の適正化を図る。</p>	<p>定期的な使用料・手数料の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な使用料等の見直しに向け、直近実績等の情報収集及び実態確認を行った。(行政経営担当) ・令和4年度中の空調機設置に伴い、八広地域プラザ(屋内運動場)及び立花体育館の使用料の条例改正を行った。(地域活動推進課・スポーツ振興課) ・家庭から出される粗大ごみや事業系ごみ・資源物などの処理手数料を実際の処理費用との差を解消し受益者負担の適正化を図るため、令和5年10月に手数料の改定を行った。(すみだ清掃事務所) ・学校施設への空調機設置に伴う光熱費の上昇分等を踏まえ、学校施設使用料の改正を行った。(庶務課) <p>受益者負担のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を伴う行政サービスについて、全庁的に実態調査を行い、社会情勢等を踏まえ、見直しの必要性について関係各課と調整を行った。(行政経営担当) ・次回の料金改定を検討するため、主管課長会の下部組織である廃棄物処理手数料改定委員会において、令和5年度及び6年度廃棄物処理原価の算定が行われた。(すみだ清掃事務所) 	<p>各施設類型の受益者負担率や近隣同種施設との価格差等により適正な使用料・手数料を見極め、見直しを行う。</p> <p>また、社会情勢等を踏まえ、受益者負担の適正化を図ることにより、行政サービスを維持・向上させていく。</p>

取組 No.	取組項目 目的	今計画期間 取組実績概要	今後の取組方針
20	収入の確保 新たな収入につながる取組を検討し、自主財源の確保に努める。	新たな収入確保策の検討 ・関係所管と連携し、ネーミングライツの新規導入等、新たな歳入の確保策の検討を行った。（行政経営担当） ・公有財産の貸付を行った。（財産管理課） ・すみだ女性センター（現すみだ共生社会推進センター）の施設使用料を改定するとともに、区外の方も施設利用できるような条例を改正し、区民外料金を設定した。（すみだ人権同和・男女共同参画事務所） ・ネーミングライツの新規導入及び更新を行った。（スポーツ振興課） ・すみだ保健子育て総合センター駐車場（有料駐車場 施設利用者は施設利用時間相当分が無料）を設置した。（保健計画課） ・すみだ保健子育て総合センターに自動販売機を設置し、賃貸借料収入を確保した。（保健計画課） 【実績】 ネーミングライツ料 ・総合体育館（令和6～11年度）：20,000千円/年 ・総合運動場（令和6～10年度）：2,000千円/年 公有財産の貸付 ・大学用地（旧曳舟中、旧西吾嬬小、旧すみだ中小企業センター） ・旧錦糸土木事務所 ・旧立花中学校敷地 ・旧すみだ生涯学習センター別館敷地 外	引き続き、新たな歳入の確保策の検討を行う。
21	歳出の適正化 区の財政状況や社会状況に応じて、歳出の適正化を図る。	医療・介護給付費等の抑制 ・健診・医療・介護データの分析結果に基づき、高齢者の保健事業（ハイリスクアプローチ）と介護予防事業（ポピュレーションアプローチ）の一体的実施に取り組み、個別に啓発・相談を行った。（国保年金課・高齢者福祉課・保健計画課） ・ケアプラン点検、住宅改修等の点検及び給付費の縦覧点検・医療情報との突合を行い、事業者の請求の整合性を確認し、給付の適正化を図った。（介護保険課） ・一般介護予防事業を実施し、介護予防の普及啓発を行った。（高齢者福祉課） 給付・法外事業の見直し ・長寿者に対する祝金の贈呈事業について、喜寿・米寿祝金贈呈対象者を訪問する民生委員からの意見も聴取しながら見直しを検討した結果、当面は現状を維持することとした。（高齢者福祉課） ・ねたきり高齢者等に対する紙おむつ等支給事業について、利用者への事前周知を行った上で、令和7年9月から新制度に移行した。（高齢者福祉課） ・ねたきり在宅高齢者理美容サービス事業及びねたきり在宅高齢者に対する寝具乾燥等事業について、対象者に介護保険2号被保険者を拡大した。（高齢者福祉課） ・ねたきり在宅高齢者等介助者慰労事業について、介助者の年齢制限を撤廃した。（高齢者福祉課） ・ねたきり在宅高齢者理美容サービス事業及びねたきり在宅高齢者に対する寝具乾燥等事業について、利用者への事前周知を行った上で、令和7年7月利用者負担額の見直しを行い、歳出の適正化を図った。（高齢者福祉課） ・にこにこ入浴デー事業について、令和6年7月のにこにこ入浴証の更新時に、制度変更を行った。（高齢者福祉課） ・すこやか長寿夫婦表彰事業について、今日性及び必要性の観点から、令和5年度をもって事業廃止した。（高齢者福祉課） 【実績】 令和7年度は見込み件数 一般介護予防事業 実施回数 令和4年度延べ450回 令和5年度延べ375回 令和6年度延べ365回 令和7年度延べ309回	保健指導や介護予防事業の継続実施により、健康寿命の延伸と医療・介護給付費等の増加抑制を図るほか、今日性及び必要性の観点から給付・法外事業の見直しを進めるなど、引き続き、区の財政状況や社会状況等に応じて歳出の適正化を図る。